

使用済自動車リサイクルイニシアティブに関する取組み状況

項目	進捗状況	今後講じる予定の措置
1. 設計の工夫による自動車のリサイクル性の向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>自工会事前ガイドラインに基づき、自動車メーカーは、リサイクル容易な素材選択、使用素材数削減統合、複合樹脂部品の単一素材化、等を実施。</li> <li>詳細については、「自動車に係る資源有効利用促進法の取組み状況」参照。</li> </ul>	<p>自動車メーカー等は自動車リサイクル法に基づき、シュレッダーダストやエアバック等を引き取って、処理・リサイクルすることも踏まえ、引き続きリサイクル性の向上に向けた設計・製造の取組みを推進。</p>
2. 環境負荷物質使用量の削減 新型車の鉛の使用量(バッテリーを除く):2000年末1/2以下、2005年末1/3以下(1996年を基準年)	<ul style="list-style-type: none"> <li>2000年目標は、全29モデルで達成済み。</li> <li>2005年目標は、約93%(29モデル中27モデル)が達成済み。</li> </ul>	<p>新型車の鉛の使用量削減目標を2006年以降、1996年比で概ね10分の1に削減(大型商用車は4分の1)。</p> <p>新たに水銀、6価クロム、カドミウムの3物質について、適用除外部品以外は原則使用禁止とする予定。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>- 水銀:2004年(自動車リサイクル法施行時点)以降</li> <li>- 6価クロム:2008年以降</li> <li>- カドミウム:2007年以降</li> </ul>
3. シュレッダーダストの埋立処分量の削減	<p>(1)ASRの減容・固化による埋立処分量の削減</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ASRの減容・固化に関する技術のうち、確立したものについてホームページ・CD-ROM・報告書等で公表・配布。</li> </ul> <p>(2)ASRのリサイクル促進に向けた研究・開発</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ASRの乾留ガス化技術(容積:1/5、重量1/3)を確立し、ホームページ・CD-ROM・報告書等で公表、配布。</li> </ul> <p>(実施例)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>+ 発泡ウレタン屑、繊維屑をシート状に成形してダッシュ・フロア廻りの遮音材</li> <li>+ 銅屑をアルミ鋳物強化材</li> <li>+ 硝子屑をタイル強化材</li> </ul> <p>(3)ASR発生量の抑制に向けた取り組み</p> <p>バンパー回収とリサイクルの促進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>+ 乗用車を中心に、ほぼ全社が修理時に発生する使用済みバンパーを全国規模で回収しリサイクルを実施。</li> <li>+ 年間回収量:2001年度/約132万本。</li> </ul> <p>(実施例)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>+ 回収バンパーのリサイクル用途:バンパー、アンダーガード、スプラッシュガード等。</li> </ul> <p>関連素材業界等と連携した材料の回収、リサイクル技術と用途拡大の研究を行い、再生実証等を実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>+ ガラス・廃ガラスの回収と自動車用ガラスの他分野(ガラス繊維等)への使用可能性の検討(ガラス業界等)</li> </ul> <p>(実施例)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>+ 硝子繊維をシート状に成形してフードインシュレーターの遮音材として利用</li> </ul>	<p>リサイクル実効率(2015年95%)達成に向け、自動車リサイクル法において決定されるASR等の再資源化基準を達成するためのインフラ・物流整備等を実施。</p> <p>ASRリサイクルの技術(マテリアル・サーマル)開発の促進。</p> <p>より一層のリサイクル材の用途開発。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>- 使用済み部品の回収・再利用システムの検討</li> <li>- 素材・部品業界のより積極的な参画への検討</li> </ul>

項目	進捗状況	今後講じる予定の措置
<p>4. 使用済自動車の適正処理を管理する制度 管理票(マニフェスト)による使用済自動車の適正処理の管理</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・98年12月より開始した使用済自動車用マニフェスト制度の理解を得るべく使用済自動車管理票(マニフェスト)運用の手引き」の作成 配布、関係事業者への説明会の実施。</li> <li>・00年の使用済自動車管理票の書式変更等についての理解を得るべく産業廃棄物管理票&lt;使用済自動車用&gt;(マニフェスト)運用の手引き」の作成 配布、関係事業者への説明会の実施。</li> <li>+ 2001年4月より制度運用開始</li> <li>+ 「使用済自動車管理票(マニフェスト)」の配布枚数: 1,686,000枚(2001年度)</li> </ul>	<p>2004年の自動車リサイクル法施行における電子マニフェストシステムの構築。 電子マニフェスト制度へのスムーズな移行を図るための関係事業者への説明会開催の実施。</p>
<p>5. フロンの回収(抜き取り、収集 運搬等、破壊・再利用を含む) フロン回収のためのシステム構築</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自動車メーカーによるフロン回収破壊システムの構築</li> <li>+ 97年4月の通産省「フロン回収促進プログラム」に沿い「カーエアコン用特定フロン回収促進自主行動計画」策定。</li> <li>+ 97年12月に「CFCフロン回収・破壊システム登録センター」を自工会内に設置し、システム利用回収事業者の登録を受け付けるとともに、フロンの回収 破壊実績の把握等を実施。</li> <li>事業者の登録および回収 破壊状況</li> <li>+ 回収事業者の登録数は、3,834社(2002年7月末現在)</li> <li>+ 98年1月~02年6月の回収・破壊実績 約424.9トン</li> <li>98年: 約56.8トン</li> <li>99年: 約131.5トン</li> <li>00年: 約91.1トン</li> <li>01年: 約88.0トン(CFC80.5トン、HFC7.5トン)</li> <li>02年(1月~6月) 約57.5トン(CFC46.8トン、HFC10.7トン)</li> <li>・フロン類回収装置の導入助成事業の実施(2000年度)</li> <li>+ 約2000台の回収装置を配備(国負担:1/3、自工会等負担:1/3)</li> <li>・レトロキット(*)の供給</li> <li>+ 80年代半ば以降に生産されたほとんどの車種については対応可能な体制を整えている。</li> <li>(*)CFC12用カーエアコンにHFC134aを充填しても使用できる装置</li> <li>・02年10月1日の「特定製品に係るフロン類の回収及び破壊の実施の確保等に関する法律(フロン回収破壊法)」の施行に向けた対応。</li> <li>+ 「フロン回収破壊法」における都道府県知事への登録について、関係事業者への全国説明会(47都道府県)の実施。(02年3~4月)</li> <li>+ (財)自動車リサイクル促進センターが、自動車メーカー等からの業務委託を受け、フロン類の引取・破壊に関わる事業を実施するために運用する「自動車フロン引取・破壊システム」を構築。</li> <li>+ 「自動車フロン引取 破壊システム」における実務等について、関係事業者への全国説明会(47都道府県)の実施。(02年7~8月)新聞(全国および地方紙)等による理解活動も合わせて実施。</li> </ul>	<p>「フロン回収破壊法」の施行に向けて、引き続き関係事業者に対し、広報活動を実施。 フロン回収破壊法における「フロン引取 破壊システム」を円滑かつ確実に運用。 自動車リサイクル法の施行時における登録事業者の円滑な移行に向け、関係事業者への説明会開催の実施。</p>

項目	進捗状況	今後講じる予定の措置
<p>6. SRSエアバッグ装置の適正処理に向けた活動</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・世界に先駆け、エアバッグインフレーターにおけるアジ化ナトリウム使用の撤廃。 <ul style="list-style-type: none"> <li>+ 99年末時点で全新造車に100%実施済み</li> </ul> </li> <li>・インフレーター用ハーネスならびに保護カバーの色(黄色)の統一化。 <ul style="list-style-type: none"> <li>+ 98年度より全新造車で対策済み</li> </ul> </li> <li>・車載用統一車上作動システムを開発(統一コネクターの規格化、作動ツールの開発) <ul style="list-style-type: none"> <li>+ 98年7月市場投入の新型車より順次採用</li> </ul> </li> <li>作動マニュアルを作成し、関連事業者に配布。</li> <li>・解体事業者向けに都道府県別エアバッグインフレーター取り外し実習会を開催 <ul style="list-style-type: none"> <li>+ 18都道府県で768名が参加(00年1月~02年5月)</li> </ul> </li> <li>・自工会に『エアバッグ回収・処理登録センター』を設置(99年7月)。</li> <li>+ 99年10月より実証事業を開始</li> <li>+ 登録事業者数:1,503、拠点数:1,930(02年7月末現在)</li> <li>+ エアバック回収実績:28,476個(99年10月~02年7月)</li> </ul>	<p>2003年中に車載用一括作動システムツールの開発を完了し、量産品の販売開始予定。</p> <p>2001年9月末で完了予定のインフレーター取り外し・加熱処理実証実験を自動車リサイクル法施行まで継続することとし、法施行時の円滑な運営が行えるようシステムの検証を行い、完成度を高める。</p>
<p>7. その他</p> <p>リサイクル品の用途拡大への貢献</p> <p>事前選別 関係事業者の廃棄物処理法の許可の取得若しくは、取得可能な水準での作業の実施等。 リサイクル率の向上に資する解体方法、ASR処理方法等に関する情報提供</p> <p>路上放棄車処理への協力</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>他産業によるリサイクル素材の自動車メーカー実施使用例。 <ul style="list-style-type: none"> <li>+ PET製品: エンジンカバー・カーペット等への採用</li> <li>+ 衣料品の裁断屑: フェルト化してダッシュ・フロア廻り、エンジン廻り遮音材へ</li> </ul> </li> <li>・廃PEフィルム・再生繊維(成形してデッキトリム、フロアマット)へ</li> <li>・農業用ビニール: シート状に成形して遮音材の表皮へ</li> </ul> <p>業界の自主的取り組みとして、収集・運搬・積替・保管込み、中間処理の業許可の取得を奨励。</p> <p>・関連業界の協力のもと解体方法、解体装置・工具等の開発を実施。</p> <p>・自動車メーカー各社による、解体性研究、解体マニュアルの策定など解体情報の開示を段階的に実施。</p> <p>・自工会、自販連、全軽自協、輸入組合で設置した「路上放棄車処理協力会」(91年7月設立)による市町村への放棄車処理協力</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>+ 協力実績: 145,572台(91年9月~02年5月/年平均13,542台)</li> </ul>	<p>より一層のリサイクル材の用途開発</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>- 使用済み部品の回収・再利用システムの検討</li> <li>- 素材・部品業界のより積極的な参画への検討</li> </ul> <p>解体業者等による事前選別について引き続き徹底を図る。</p> <p>自動車リサイクル法における、解体業、破砕業の業許可制へのスムーズな移行に向け、関係事業者への説明会開催の実施。</p> <p>解体方法、ASR処理方法について、引き続き情報提供を実施。</p>